

○八王子市住居表示に関する条例施行規則

昭和41年10月15日

規則第47号

改正 昭和45年4月1日規則第15号 平成3年2月4日規則第2号

平成5年11月1日規則第57号

(目的)

第1条 この規則は、八王子市住居表示に関する条例（昭和41年八王子市条例第30号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(街区符号の変更等の通知)

第2条 条例第2条に規定する通知は、別記第1号様式による街区符号、住居番号、付定、変更、廃止通知書によるものとする。

(住居表示を必要とする建物等)

第3条 条例第3条第1項の規定による住居表示を必要とする建物その他の工作物（以下「建物等」という。）は、別表第1に定めるものとする。ただし、これらの建物等であっても、主たる建物等でなければ、この限りでない。

(新築等の届出)

第4条 条例第3条第1項の規定による届出は、別記第2号様式による建築物その他の工作物新築届によらなければならない。

(住居番号の変更等の申出)

第5条 条例第3条第2項の規定による申出は、別記第3号様式による住居番号、付定、変更、廃止申請書によらなければならない。

(変更等の通知)

第6条 条例第3条第3項の措置として、住居番号を付定し、変更し、または廃止する必要がないと決定したときは、市長は、条例第3条第1項の規定による届出人、同条第2項の規定による申出人、同条第3項の規定による関係人または関係機関の長に、別記第4号様式による住居番号、付定、変更、廃止通知書により通知するものとする。

2 条例第3条第4項に規定する通知は、別記第1号様式による街区符号、住居番号、付定、変更、廃止通知書によるものとする。

(住居番号の表示)

第7条 条例第4条第1項の規定による市長が別に定める住居番号の表示は、棟番号を必要とする建物及び中高層建物については、次に掲げるいずれかの場所とする。

(1) 当該建物の外壁で道路から見やすい場所

(2) 建物の区分された部分の主要な出入口

2 条例第4条第2項の規定により、市長が別に定める住居番号の表示の様式は、別記第2によるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和45年4月1日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年2月4日規則第2号）

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則施行の際現にあるこの規則による改正前の様式については、当分の間、これを使用することができる。

附 則（平成5年11月1日規則第57号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

住居表示を必要とする建物その他の工作物

専用住宅用建物

併用住宅用建物

農家住宅用建物

アパート用建物

ホテル、旅館用建物

待合、料亭用建物

店舗、百貨店用建物

劇場、映画館用建物

キャバレー、バー、ダンスホール用建物

浴場用建物

診療所、病院用建物

事務所、銀行用建物

工場用建物

倉庫用建物

市場用建物

学校（各種学校を含む。）用建物

集会場

官公署用建物

宗教用建物

公共の用に供する建物

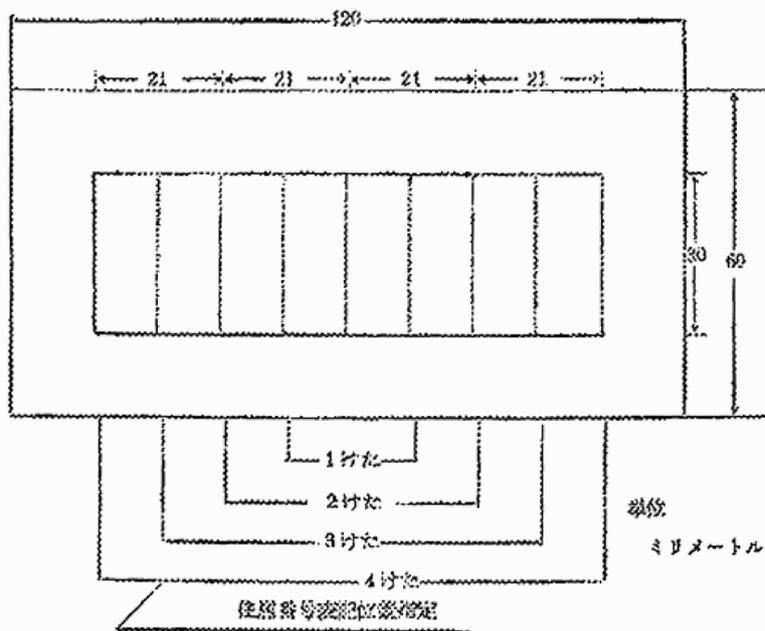
公園等の施設

路外駐車場

その他市長が必要と認める建物

住居番号表示の様式

- 1 棟番号の様式
建物等の大きさに比例した適当なものとし、符号は原則としてアラビア数字とする。
- 2 各戸の番号の様式



備考 各戸の番号の表記は、アラビア数字とする。

第1号様式（第2条、第6条関係）

番 号
年 月 日

様

八王子市長

㊟

付定
街区符号・住居番号 変更 通知書
廃止

八王子市住居表示に関する条例^{第2条}
第3条第4項の規定により、あなたの街区符号・住居
番号は、次のとおり しましたので通知します。

| | | |
|-------------------|------------------|---------------|
| 氏 名 また は 名 称 | | |
| 住 所 居 所 所在地 | 廃止した表示 または旧表示 | 八王子市 町 丁目 番 号 |
| | 新 表 示 | 八王子市 町 丁目 番 号 |
| 付定・変更または廃止の年月日 | | 年 月 日 |

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

八王子市長 殿

住所
届出人
氏名

建物その他の工作物新築届

八王子市住居表示に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | | | |
|------------------|-------|-------|-------|---|
| 所有者、管理者 又は占有者 | 住所 | | | |
| | 氏名 | | | |
| 建物等の所在地 | 八王子市 | 町 | 丁目 | 番 |
| 建物等の名称 | | | | |
| 新築年月日 | 年 月 日 | ※街区符号 | ※住居番号 | |
| 建物等の種類及び構造 | | 番 | 号 | |

備考 建物等の配置図及び平面図等を添付してください。

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

八王子市長 殿

住 所
申出人
氏 名

付 定
住 居 番 号 変 更 申 請 書
廢 止

八王子市住居表示に関する条例第3条第2項の規定により、次のとおり申し出ます。

| | | | |
|---------------------------|------|--------|--------|
| 氏名又は名称 | | | |
| 住 所 居 所 } の表示 所在地 } | 八王子市 | 町 丁目 | 番 号 |
| 付定、変更又は 廢止の理由 | | ※新街区符号 | ※新住居番号 |
| | | 番 | 号 |

備考 住居番号の付定又は変更の場合は、建物等の配置図及び平面図等を添付してください。

第4号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

様

八王子市長 ㊟

付 定
住 居 番 号 の 変 更 に つ い て
廃 止

届出
さきに申出のありました住居番号の については、下記理由により
通知

しないのでお知らせします。

記

理由

別表第2（第7条関係）

第1号様式（第2条、第6条関係）

第2号様式（第4条関係）

第3号様式（第5条関係）

第4号様式（第6条関係）